

行財政改革・道州制等
特別委員会資料(Ⅰ)
平成22年2月16日
総務部

本庁組織の再編案について

平成22年2月

本庁組織再編の視点

新おかやま夢づくりプランを着実に推進するため、組織の継続性を考慮しながら、次の3つの視点に基づき再編

本庁組織再編の視点

I 政策推進の視点

- 県政の課題に対し、必要な政策を推進する機能を強化するとともに、部局横断型の課題に対しても積極的な取組を推進

II わかりやすさの視点

- 行政目的でまとめた課室や取組の方向性を簡潔に表す課室の名称への変更など、県民にわかりやすい組織となるように再編

III 行政改革の視点

- 少人数の課・室を、可能な限り、関連する組織と統合するなど、より効果的で効率的な組織を編成

I 政策推進の視点

➤ 災害等の緊急事態に対してより機動的に対応できる組織体制を整備

危機管理部門を
知事直轄に位置づけ

➤ 政策の立案・推進機能を強化するとともに、国・県・市町村を通じた地方分権改革の推進、さらには道州制に向けた取組を総合的に推進

総合政策局の設置

➤ 住民主体の住みやすい地域づくりやくらしの安全安心など県民生活に関する施策を推進

県民生活部の設置

➤ 地球温暖化対策など環境保全に向けた取組を総合的に推進するとともに、文化・スポーツの振興による潤い豊かな社会づくりを目指す施策を推進

環境文化部の設置

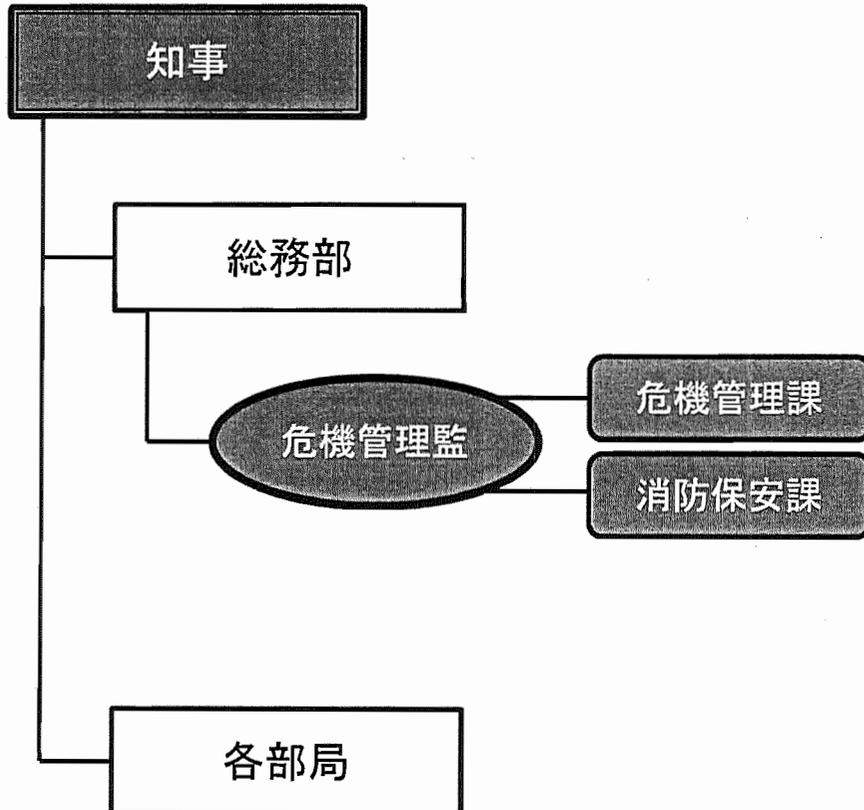
知事直轄の組織

○ 概要

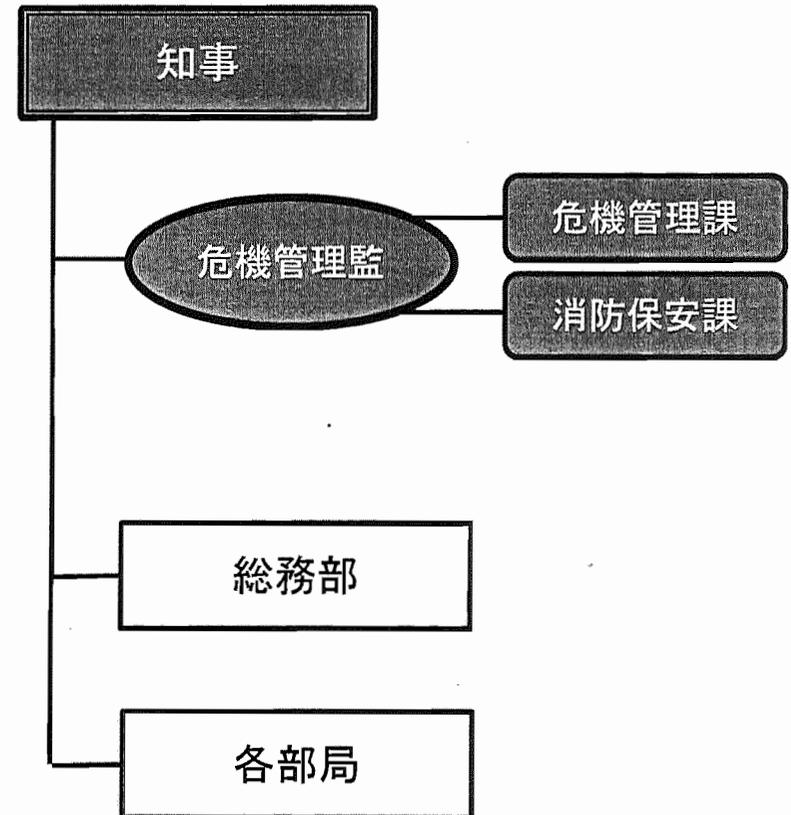
災害等の緊急事態に対してより機動的に対応するとともに、部局を統括・調整する機能を強化するため、知事直轄の危機管理監(部長級)を配置

○ 組織体制図

(現行)



(新体制)

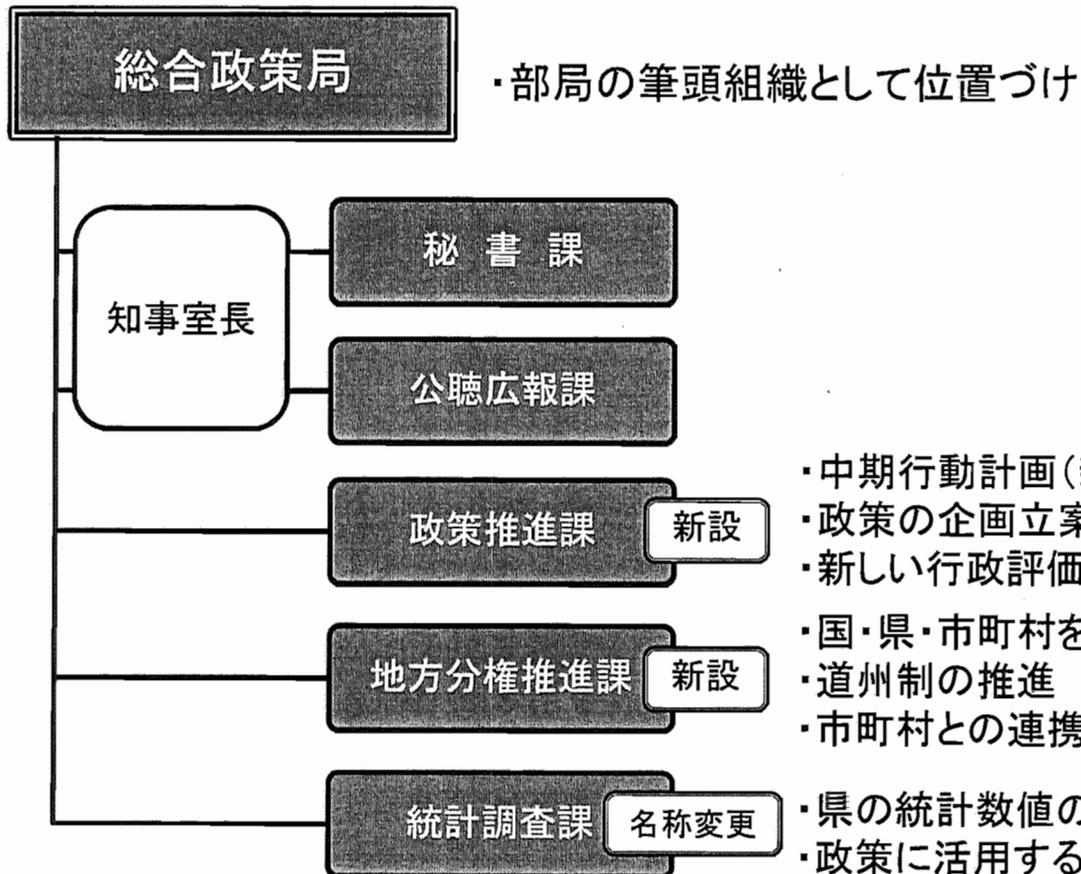


総合政策局の設置

○ 概要

政策の立案・推進機能を強化するため、政策審議監と企画振興課等の所管する業務を統合

○ 組織体制図



▶ 政策推進会議の設置

部局横断的な課題などについて、政策方針を議論するとともに、総合調整を図る場として、知事を中心とした「政策推進会議」を設置

▶ 本部会議の見直し

「政策推進会議」の設置に伴い、これまでの本部会議等（32組織）の在り方を見直す

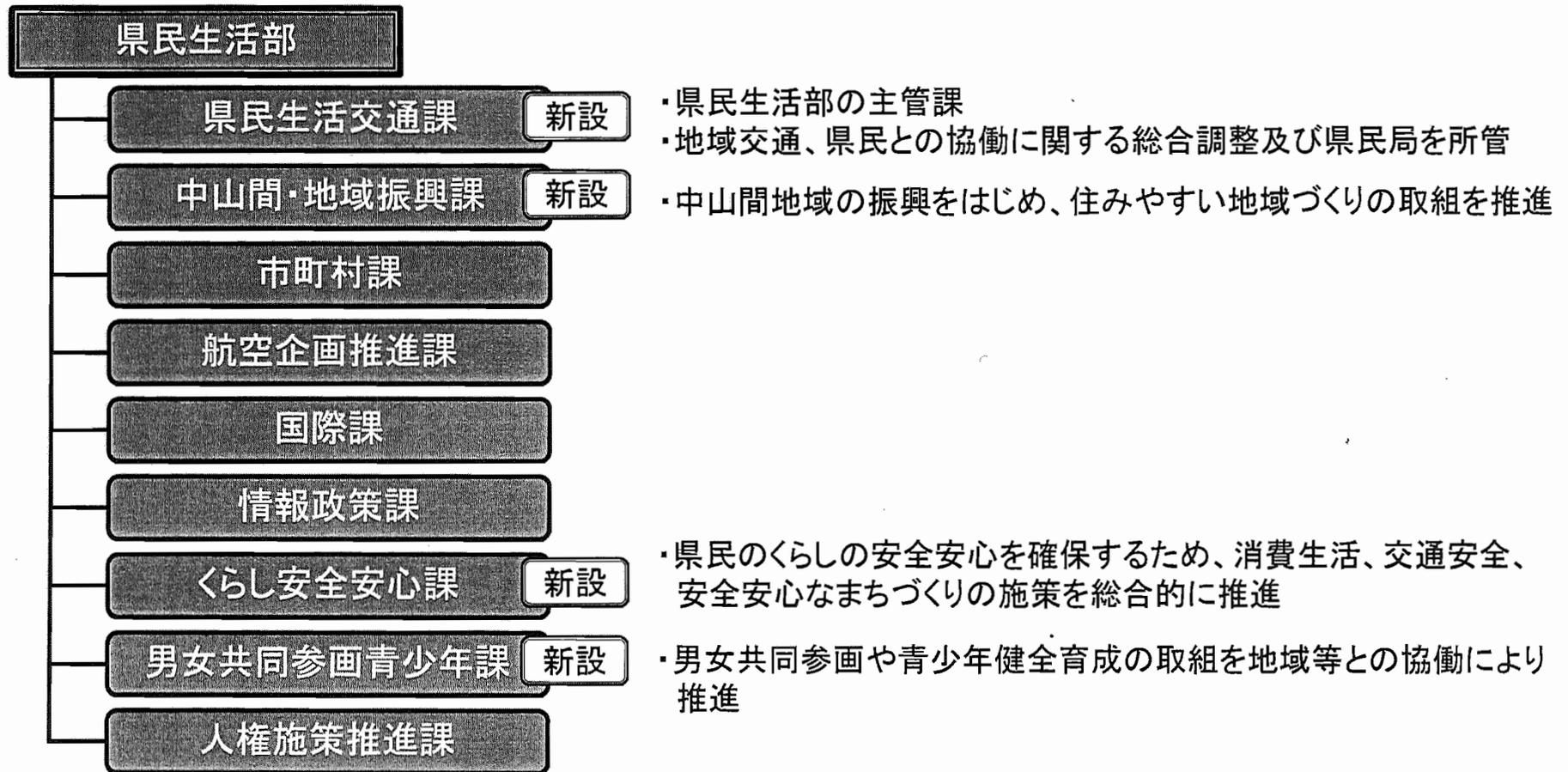
- ・中期行動計画（新おかやま夢づくりプラン）の推進
- ・政策の企画立案や部局横断的な政策等の総合調整
- ・新しい行政評価システムの構築
- ・国・県・市町村を通じた地方分権改革に向けた取組を推進
- ・道州制の推進
- ・市町村との連携強化
- ・県の統計数値の把握
- ・政策に活用するための調査分析

県民生活部の設置

○ 概要

住民主体の住みやすい地域づくりやくらしの安全安心など県民生活に関する施策を推進するため、企画振興部と生活環境部を再編

○ 組織体制図

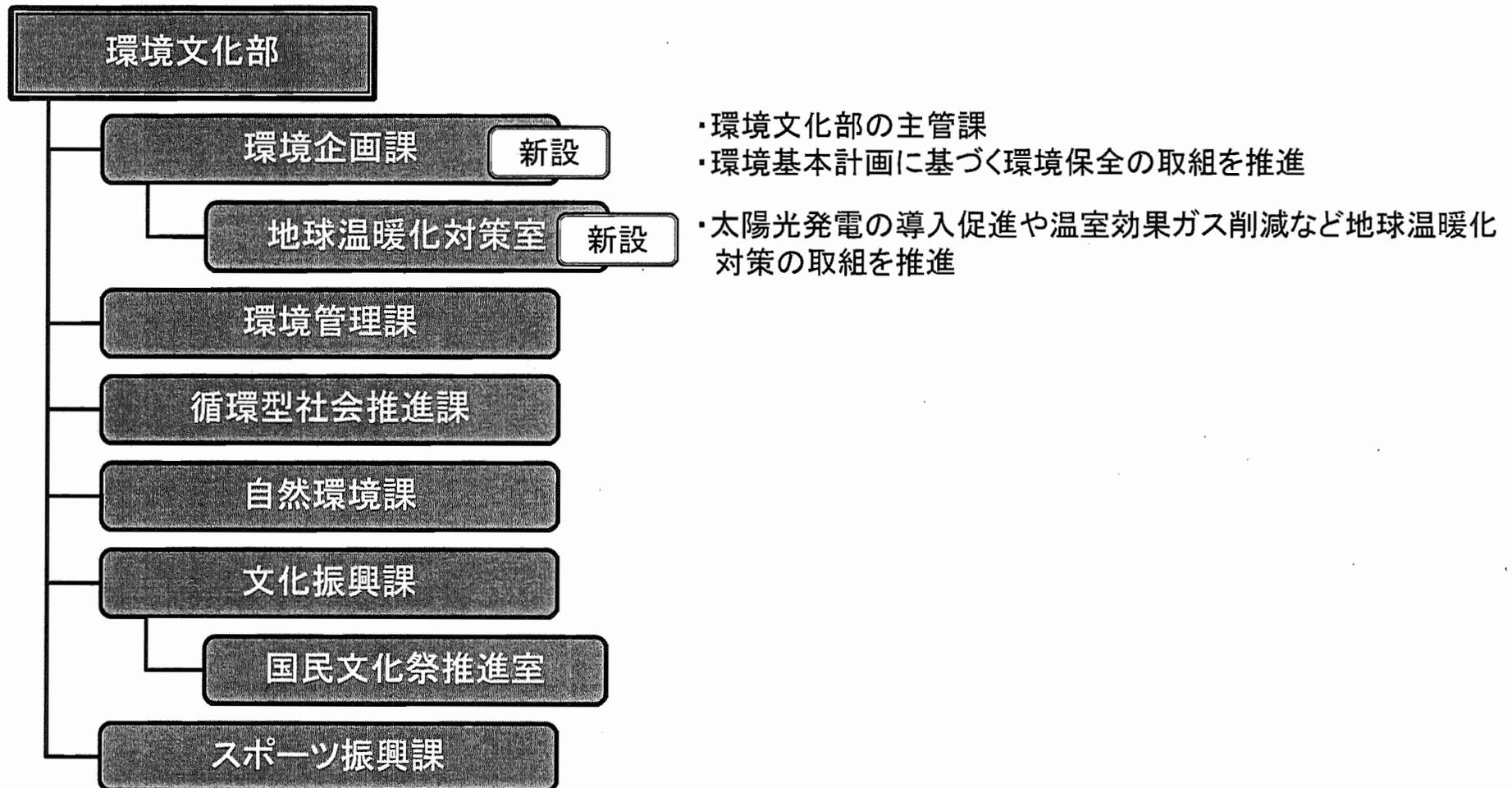


環境文化部の設置

○ 概要

地球温暖化対策など環境保全に向けた取組を総合的に推進するとともに、文化・スポーツの振興による潤い豊かな社会づくりを目指す施策を推進

○ 組織体制図



Ⅱ わかりやすさの視点

■ 県民のくらしの安全安心の確保に係る施策の統合

(現行の所管)

- ・ 消費生活対策：県民生活課消費生活対策班
- ・ 交通安全：交通対策課交通安全班
- ・ 安全安心なまちづくり：安全・安心まちづくり推進室



くらし安全安心課

■ 地方分権改革に向けた取組を総合的に推進

(現行の所管)

- ・ 国から県への分権：政策審議監
- ・ 県から市町村への分権：市町村課市町村支援班



地方分権推進課

■ 土砂災害防止など防災関連施策の連携強化

(現行の所管)

- ・ 土砂災害防止対策、危険箇所情報の提供：砂防課
- ・ 災害復旧対策、防災情報の提供：河川課防災班



防災砂防課

※ その他、課室の取組の方向性などを簡潔にわかりやすく表現

統計管理課	→	統計調査課	長寿社会対策課	→	長寿社会課
管財課	→	財産活用課	観光物産課	→	観光課
施設指導課	→	医療推進課	内部事務効率化		
健康対策課	→	健康推進課	推進室	→	内部事務効率化室
子育て支援課	→	子ども未来課			

Ⅲ 行政改革の視点

■ 部局等、本庁課室の数

- ・部局等の数については、多様化する行政課題に対応しながらも、組織の肥大化とならないよう抑えることとし、簡素でスリムな体制を概ね維持
(7部1局1室 → 7部2局)
- ・本庁の課室数については、効果的な施策推進が円滑に行うことのできる体制に配慮しながら、課・室を可能な限り統合すること等により、全体数を削減
(74課室 → 70課室)

地域振興課と中山間地域振興室を統合	→	中山間・地域振興課
男女共同参画課と青少年課を統合	→	男女共同参画青少年課
下水道課と都市計画課を統合	→	都市計画課
農業経営課と生産流通課を統合	→	農産課

■ 職員数の削減

- ・行財政構造改革大綱2008に基づき、事務事業の見直しや組織の簡素効率化により、着実な削減を目指す
(今後、さらに検討を行う)

(参考) 本庁組織の新旧比較表

旧 21年度	7部1局1室	74課室	(注) _____のある部・課・室は、統廃合・名称変更となるもの						
	知事室	総務部	企画振興部	生活環境部	保健福祉部	産業労働部	農林水産部	土木部	出納局
	秘書課 公聴広報課	総務学事課 人事課 行政改革推進室 財政課 管財課 税務課 危機管理課 消防保安課	企画振興課 統計管理課 地域振興課 中山間地域振興室 市町村課 航空企画推進課 国際課 情報政策課	県民生活課 安全・安心まちづくり推進室 文化振興課 国民文化祭推進室 スポーツ振興課 交通対策課 男女共同参画課 青少年課 環境政策課 環境管理課 循環型社会推進課 自然環境課	保健福祉課 施設指導課 長寿社会対策課 健康対策課 生活衛生課 医薬安全課 障害福祉課 子育て支援課	産業企画課 企業立地推進課 産業振興課 経営支援課 観光物産課 労働政策課 緊急雇用対策室 人権施策推進課	農政企画課 対外戦略推進室 組合指導課 農業経営課 生産流通課 畜産課 耕地課 農村振興課 水産課 林政課 治山課	監理課 技術管理課 用地課 道路建設課 道路整備課 河川課 砂防課 港湾課 《都市局》 都市計画課 都市緑化フェア推進室 下水道課 建築指導課 建築営繕課 住宅課	会計課 内部事務効率化推進室 用度課
※部局の外に 政策審議監を設置	【2課】	【8課室】	【8課室】	【12課室】	【8課】	【8課室】	【11課室】	【14課室】	【3課室】

新 22年度	7部2局	70課室	(注) <u>ゴシック体</u> は新設・名称変更となるもの、 <u>ゴシック体のみ</u> は部局が移管となるもの							
	知事直轄の組織	総合政策局	総務部	県民生活部	環境文化部	保健福祉部	産業労働部	農林水産部	土木部	出納局
	危機管理課 消防保安課	秘書課 公聴広報課 政策推進課 地方分権推進課 統計調査課	総務学事課 人事課 行政改革推進室 財政課 財産活用課 税務課	県民生活交通課 中山間・地域振興課 市町村課 航空企画推進課 国際課 情報政策課 くらし安全安心課 男女共同参画青少年課 人権施策推進課	環境企画課 地球温暖化対策室 環境管理課 循環型社会推進課 自然環境課 文化振興課 国民文化祭推進室 スポーツ振興課	保健福祉課 医療推進課 健康推進課 生活衛生課 医薬安全課 子ども未来課 障害福祉課 長寿社会課	産業企画課 企業立地推進課 産業振興課 経営支援課 観光課 労働政策課 緊急雇用対策室	農政企画課 対外戦略推進室 組合指導課 農業課 畜産課 耕地課 農村振興課 林政課 治山課 水産課	監理課 技術管理課 用地課 道路建設課 道路整備課 河川課 防災砂防課 港湾課 《都市局》 都市計画課 建築指導課 建築営繕課 住宅課	会計課 内部事務効率化室 用度課
※部局の外に危機 管理監を置く	【2課】	【5課】	【6課室】	【9課】	【8課室】	【8課】	【7課室】	【10課室】	【12課】	【3課室】
※秘書・公聴広報 を所管する知事 室長を置く										